

厚生労働大臣の定める揭示事項

▶医療機関指定

保険医療機関
生活保護法
被爆者一般疾病

▶基本診療料の施設基準等に係る届出

明細書発行体制等加算
一般名処方加算
医療 DX 推進体制整備加算
時間外対応加算 1

▶特掲診療料の施設基準

ロービジョン検査判断料
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

▶保険外負担に関する事項

交通費
診断書・証明書等書類作成

▶明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は事務へお申し出ください。

▶時間外対応加算 1 について

当院では再診の患者さんに時間外対応加算を算定しております。当院にかかりつけの患者さんからのお電話等によるお問い合わせに原則当院で常時対応できる体制をとっております。

当院へのご連絡はEメール、またはお電話で承っております。クリニックに不在の場合は医師の携帯に転送されますのでお待ちください。留守番電話に切り替わった場合は、メッセージを残してください。折り返しお電話いたします。

▶医療 DX 推進体制整備加算

当院は医療 DX 推進し、質の高い医療を提供できるよう体制整備を行っております。

- ①オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- ②マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ③電子処方箋の取組を実施してまいります(今後導入予定です)。
- ④電子カルテ情報共有サービスの取組を実施してまいります(今後導入予定です)。

▶一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。一般名処方により特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたらスタッフまでご相談ください。

▶ベースアップ評価料について

令和7年4月から「ベースアップ評価料」の算定を開始します。

「ベースアップ評価料」により患者さんの診療費のご負担が上がる場合があります。この「ベースアップ評価料」による診療費の上乗せ分は、医療現場で働く方々の賃上げにすべて充てられます。

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。ご理解くださいますようお願いいたします。

訪問眼科 こうのクリニック
院長 河野智子

2025/3/31